10月・11月のごみ収集日

■お問い合わせ　役場1階　水道環境課　環境衛生係
☎43-2111（内線2126）

ごみ出し時間を守りましょう！

可燃ごみ	全地区（午前5時から8時までに可燃ごみ集積所へ出してください。）	毎週 火曜日・金曜日

不燃金物類 資源カン類 粗大ごみ	A地区 （不燃ごみ集積所）	10月30日（火）
	B地区 （不燃ごみ集積所）	10月31日（水）

不燃ガラス類 資源ビン類 粗大ごみ	A地区 （不燃ごみ集積所）	11月29日（木）
	B地区 （不燃ごみ集積所）	11月30日（金）

※蛍光管（電球除く）・体温計（水銀式）・乾電池（充電式やボタン電池除く）・小型家電は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。

※電球は不燃ガラス類です。蛍光灯回収ボックスでは回収しません。

A地区＝八百津（下記の八百津地区以外）・錦織・和知・伊岐津志
B地区＝杣沢・口杣沢・丸山・赤薙・北山・白橋・五宝平・久田見・福地・潮南

ペットボトル 食品トレイ 発泡スチロール 古着回収 （福地・潮南出張所除く）	B＆G体育館北側 各出張所	10月7日（日） 午前8時～11時

※ペットボトルは洗浄して、フタを取って出してください。
（フタはその他プラで出してください。）

※宛名ラベルなどがついている場合は剥がしてください。

※古着類は、汚れのひどいものや、衣類以外のじゅうたん、ぬいぐるみなどは収集しません。

がれき類	久田見処分場	毎月第1・第3日曜日 午後1時～4時
	錦織処分場	毎月第2・第4日曜日 午前9時～正午 午後1時～4時

※土砂や岩石、また業者が行った工事で発生したがれき類は処分できません。

※300kg以上のがれき類を処分したいときは事前に申請してください。（有料）

その他プラ	各自治会の 不燃ごみ集積所	10月14日(日)
		10月28日(日)
		11月11日(日)
		11月25日(日)

※プラマーク（上記）が表示された容器包装プラスチックが収集の対象です。
汚れがひどいものは可燃ごみへ出してください。

※ペットボトルおよび食品トレイ・発泡スチロールは別に分別収集を行います。その他プラでは回収しません。

その他プラについてのご注意！

最近、その他プラでは回収できないごみが混入している事例が多く発生しています。
回収対象かどうか迷ったら、可燃ごみとして出してください。

※今年度実際にあった、不適合の混入物
プラスチックハンガー、ホース、ブルーシート、衣装ケース、プランター、梱包用バンド

エコひろば（ひまわりクリーンセンター）を利用しましょう！

☆回収日時…月曜日～土曜日
午前9時～午後4時
（正午～午後1時は休憩です）

☆回収品目…ペットボトル・アルミ缶・スチール缶・びん類・トレイ・発泡スチロール・古布（汚れていないもの）・牛乳パック・紙類

入居者にゴミ処理容器等購入補助金
交付申請表住状
入居者世帯員、見出しの補助金の
※購入（住所（自治会）氏名と印
※購入（住所（自治会）年月日
※購入（住所（自治会）氏名と印
交付申請、請求および受領に関する一切の権限を委任します。
※は購入（住所）者が記入押印し町内登録販売店へ提出ください。
㊞